

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 菊池市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2885
自給的農家数	706
販売農家数	2179
主業農家数	820
準主業農家数	409
副業的農家数	950

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3740
女性	1573
40代以下	557

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	643
基本構想水準到達者	211
認定新規就農者	72
農業参入法人	0
集落営農経営	33
特定農業団体	0
集落営農組織	33

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3770	2170			5940	
経営耕地面積	3050	1944	1528	322	4994	
遊休農地面積	8	21.9			29.9	
農地台帳面積	3556	3558			7114	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 3年 3月 21日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 940ha	3, 132ha	52.70%
課 題	山間地・中山間地をはじめ農業者の高齢化や後継者不足で、担い手農家が減少し、集積率の低下が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	3, 614ha	(うち新規集積面積	200ha)
	目標設定の考え方:農地中間管理事業等の活用による新規集積を図る。			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者協議会の総会等で農地中間管理事業の周知を行ない、利用集積及び集約の促進を図る。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による掘り起こしを行い、担い手への農地のあっせんを行う。 			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	10 経営体	10 経営体	6 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	4.1 ha	4.7 ha	5.9 ha
課 題	農業就業者の減少・高齢化(特に山間地・中山間地域)により担い手の減少が懸念されるなか、青年農業者の確保、特に新規就農者の確保と育成を進めていくために市、JA等関係機関と連携し、農業委員及び農地利用最適化推進委員により、農地所有者と新規就農者のマッチングを図っていくなど支援していくことが重要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	10 経営体	参入目標面積	6	ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・9月:県主催の新規就農支援大会に合わせ市、JA等と連携し新規就農の相談会を実施する。 ・随時:新規就農希望者の個別相談に応じ農地情報の提供等を行う。 			

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5969.9ha	29.9ha	0.50%
課 題	・山間地、中山間地において耕作者の高齢化及び減少により解消が困難である。また、猪等の鳥獣被害が懸念されるため、作付品目の選定等が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha 目標設定の考え方:自主解消、耕作放棄地解消対策事業の活用により解消可能な面積を設定した。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	55人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農地台帳航空写真を基に農業委員及び農地利用最適化推進委員の日頃の農地パトロールと事務局職員と一体となった調査を併用し農地の全筆を調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月～2月	
その他	・耕作放棄地解消事業等の活用を促し、遊休農地の解消を図る。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5940ha	8.8ha
課 題	違反転用については継続的に指導を行い是正に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農業委員会だよりや広報等による違反転用についての周知を図る。また、農業委員及び農地利用最適化推進委員による日頃からの巡回、指導により違反転用の早期発見・未然防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入